



10月から

すこやか赤ちゃん支援事業



育児用品購入を支援します

市では、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの一環として、赤ちゃんの育児用品（紙おむつ・粉ミルクなど）の購入をサポートします。
なお、対象者には事前にお知らせと申請書を送付します。

- ▶ **内容** 市が指定する販売店で使用できる購入券を支給します
※指定する販売店は現在、調整中です
- ▶ **対象商品** おむつ、授乳、離乳食などの関連用品
- ▶ **対象者** 次の条件をいずれも満たす人
 - ① 市内に住所を有し、かつ居住している人
 - ② 満2歳未満の第2子以降の子どもと同居し、養育している人（2歳になる誕生日の前月までが対象）
- ▶ **開始時期** 10月から
- ▶ **支給額** 第2子…月額 2000 円分の購入券
第3子以降…1人につき月額 3000 円分の購入券
- ▶ **申請先** こども支援グループこども福祉班、有明支所



▶ **問い合わせ先**
こども支援グループこども福祉班
(☎ 63-1111 内線 302)

公的証明書としても使える便利なカード

住民基本台帳カード（住基カード）

写真付きの身分証明書の提示を求められて困ったことはありませんか？
市では、公的な写真付きの身分証明書としても利用できる「住民基本台帳カード（住基カード）」を発行しています。

- ▶ **申請できる人** 島原市内に住民登録している人
- ▶ **持参品**
 - ① 印鑑
 - ② 身分証明書（運転免許証、健康保険証、年金手帳など）2点以上
 - ③ 顔写真（縦 45 ミリ×横 35 ミリで6カ月以内に撮影したもの）
- ▶ **発行手数料** 500 円
- ▶ **申請場所** 市民窓口グループ、有明支所
- ▶ **問い合わせ先** 市民窓口グループ (☎ 63-1111 内線 182)

公的証明書として
ご利用ください



出典：総務省ホームページ

住民基本台帳カードの特徴

- ① 「運転免許証」返納後の公的証明書として利用できます
- ② 写真付き身分証明書になる
- ③ 有効期限（10年）
- ④ 市外へ引っ越しても利用可能
- ⑤ e-tax（イータックス）にも利用可能
※別途、手続きが必要です
- ⑥ 外国人も作成できます